

第 35 回宮古市農業委員会  
総 会 議 事 録

宮古市農業委員会

## 第35回宮古市農業委員会総会議事録

令和6年3月26日、第35回総会は市民交流センター多目的ホールに招集された。

1. 開会日時 令和6年3月26日(火)午後2時18分
2. 閉会日時 令和6年3月26日(火)午後2時51分

3. 出席委員は次のとおりである。(出席委員 9名)

2番 古舘 秀巳 委員	3番 竹野 牧子 委員	4番 山崎 安人 委員
5番 中野 正隆 委員	6番 福士 永輝 委員	7番 去石 徹 委員
8番 畠山 一伸 委員	9番 阿部 剛夫 委員	10番 飛澤 教男 委員

4. 欠席した委員はない。

5. 事務局出席者は次のとおりである。

事務局長 佐々木 俊彦  
次 長 小野寺 泉  
農地利用最適化推進委員 山桑 成美

6. 会議に付した事件

- 日程第1 議事録署名委員及び書記の指名  
日程第2 報告第1号 宮古市農業委員会事務局職員の任免に係る専決処分について  
報告第2号 農地法第3条の3の規定による届出書の受理について  
日程第3 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請の審議について  
議案第2号 令和6年度農業労賃標準額の設定について  
議案第3号 宮古市農用地利用集積計画を定めることについて

— 午後 2 時 18 分 開会 —

議長  
(飛澤教男会長)

現在、委員 9 名中 9 名の出席です。  
宮古市農業委員会会議規程第 11 条の定足数に達しておりますので、これより第 35 回宮古市農業委員会総会を開会いたします。

議長

次に、「宮古市農業委員会憲章 5 番」を朗読いたします。  
憲章を読み上げますので、復唱願います。

(宮古市農業委員会憲章 5 番朗読)

議長

ありがとうございます。  
それでは、日程第 1、議事録署名委員及び書記の指名を行います。  
お諮りいたします。議事録署名委員及び書記の指名につきましては、宮古市農業委員会会議規程第 13 条により、議長から指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、議事録署名委員には 8 番畠山委員と 3 番竹野委員を、書記には事務局の小野寺次長を指名いたします。

議長  
(報告第 1 号)

次に、日程 2、報告第 1 号「宮古市農業委員会事務局職員の任免に係る専決処分について」を事務局より報告願います。佐々木事務局長。

佐々木事務局長

議案書の 1 ページをご覧ください。  
(議案書の報告第 1 号を朗読)

議長

報告が終わりました。  
報告ではございますが、皆さんからお聞きしたいことがありましたらお受けいたします。なお、発言の際は、はじめに議席番号とお名前をお願いいたします。どなたかございませんか。

(「なし」の声)

議長  
(報告第 2 号)

次に、日程第 2、報告第 2 号「農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受理について」を事務局より報告願います。小野寺次長。

小野寺次長

議案書の 2 ページをお開き願います。  
(議案書の報告第 2 号を朗読)  
今月は 3 件の届出を受理しております。すべて相続による所有権移転で農業委員会によるあっせんの希望はございませんでした。  
それでは 3 月分届出合計を読み上げて報告といたしますので、4 ページをお開き願います。  
(議案書を朗読して報告)

以上で報告を終わります。

議 長

報告が終わりました。  
報告ではございますが、皆さんからお聞きしたいことがありましたらお受けいたします。どなたかございませんか。

(「なし」の声あり)

議 長  
(議案第1号)

次に、日程第3、議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請の審議について」を議題といたします。付議番号1番について、事務局より説明願います。佐々木事務局長。

佐々木事務局長

議案書の5ページをお開き願います。

(議案書の議案第1号を朗読)

(議案第1号付議番号1番を議案書の朗読により説明)

資料のナンバー1をごご覧いただきたいと思います。

現地調査につきましては、去る3月15日に月当番の福士委員、地区担当推進委員の後藤委員、事務局で現地を確認しております。

1の農地転用許可基準からみた意見と理由欄でございます。(1)の農地の種類は、農用地、甲種農地、第1種農地及び第3種農地のいずれにも該当せず、農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地で、第2種農地でございます。(2)から(4)までは転用許可基準からみて、いずれも適当確実と認められるものでございます。(5)から(8)までは該当ございません。

2の他法令関連事項欄でございます。(1)は該当ございません。(2)の都市計画法との関連は、計画区域内でございますが、地域の指定はされておられません。(3)の農振地域整備計画との関連は、振興地域内で農用地区域外でございます。(4)は該当ございません。

以上の調査結果は、転用許可基準を満たしておまして、3の調査意見といたしましては、許可相当と認められるものでございます。

なお、地区担当推進委員の後藤委員は、異議がないということでございました。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

議 長

次に、月当番の6番福士委員に発言を許します。福士委員。

6番福士委員

6番福士です。ただ今の事務局の説明のとおりと私も見てまいりました。以上です。

議 長

説明が終わりました。

これより、質疑、討論に入ります。ご質問、ご意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

議 長

質疑がないようですので、付議番号1番の審議を終わります。  
以上で、議案第1号の審議が終了いたしました。

議 長

これより、議案第 1 号「農地法第 5 条の規定による許可申請の審議について」を採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員賛成)

議 長

全員賛成です。よって、議案第 1 号は原案のとおり許可相当として、県知事に意見を送付いたします。

議 長  
(議案第 2 号)

次に、議案第 2 号「令和 6 年度宮古市農業労賃標準額の設定について」を議題といたします。

事務局より説明願います。佐々木事務局長。

佐々木事務局長

議案書の 6 ページをお開き願います。

(議案書の議案第 2 号を朗読)

農業労賃標準額につきましては、資料ナンバー 2 の 1、2 の 2、2 の 3 により説明いたしますので、まず資料ナンバー 2 の 1 をご覧いただきたいと思えます。

資料ナンバー 2 の 1 でございますけれども、平成 30 年度から令和 5 年度までの宮古市農業労賃標準額の推移を資料にしたものでございます。令和 5 年度につきましては、手労働の標準額を 300 円から 400 円増額したものでございます。また、機械労働の標準額につきましては、据え置きした作業労賃もでございますが、100 円から 300 円増額したところでございます。

続きまして、資料ナンバー 2 の 2 をご覧願います。

令和 6 年度宮古市農業労賃標準額の案及び令和 5 年度農業労賃標準額設定状況といたしまして、管内の標準額及び岩手県の平均額を資料としたものでございます。令和 6 年度農業労賃標準額の案につきましては、去る 3 月 8 日に開催いたしました令和 6 年度農業労賃標準額設定検討会で決定いたしました設定方針に基づきまして、今回議案提出しているものでございます。1 ページの手労働の標準額につきましては、岩手県の最低賃金が、令和 5 年 10 月 4 日から 1 時間当たり 893 円に改定されてございます。日額いわゆる 8 時間換算で 7,144 円となってございますので、水田・畑・特産・果樹管理の標準額につきましては日額、8 時間換算で 7,200 円、時間給で 900 円、超過時間給 1,125 円に標準額を改定するものでございます。また、果樹剪定につきましては、最低賃金の上昇率が 4.6% となってございますのでこれ以上となるように日額で 9,400 円、時間給で 1,175 円、超過時間給で 1,469 円に改定するものでございます。なお、米印の果樹・農薬散布の標準額でございますけれども、令和 6 年度から下段の表のとおり、機械オペレーター賃金の標準額として設定するものでございます。機械オペレーター賃金につきましては、農業者の方々から標準額の問い合わせが複数ございましたことから、新たに項目を新設するものでございます。オペレーターの種別といたしましては、農薬散布・トラクター・コンバイン・その他といたしまして、標準額は、日額で 10,400 円、時間給で 1,300 円、超過時間給 1,625 円に設定するものでございます。

次に2ページをご覧ください。機械労働の標準額でございます。資料としてはお示ししておりませんが、農作業の受託料金、これを試算した結果ですね、「耕起・代かき作業」で3.5から3.9%上昇しているというような状況でございます。また、田植機につきましても4.2から4.3%の上昇、収穫作業のコンバインで5.0から6.4%の上昇となっているところでございます。作業原価の内訳では、固定費で3.9から6.7%の上昇、変動費で0.2から0.7%の上昇となっているところでございます。また宮古市内における年間の燃料の平均単価につきましても、令和4年の1年間の平均と令和5年の1年間の平均を比較しますと、上昇率は1.1%となっているところでございます。以上のような状況を鑑みまして、また県内の平均額及び沿岸市町村の標準額との格差等を踏まえまして、令和6年度の標準額につきましては、表のとおり設定しようとするものでございます。

水田耕起の標準額でございますが、6,600円で300円の増額、代かきは7,300円で据え置き、田植は6,800円で据え置き、稲刈のバインダーは8,400円で据え置き、稲刈のコンバインは16,600円で1,000円の増額、脱穀は4,000円で据え置き、乾燥は単位を30キログラム換算として標準額を設定することといたしまして、635円といたします。30キログラム換算では対前年度比較で71円の増額となります。畑全般は6,500円として300円の増額、くろぬりは60円で据え置き、肥料散布は1,400円で据え置き、堆肥散布は3,700円で300円の増額、牧草畑作業の刈取は2,200円で100円の増額、そして反転は1,000円といたしまして項目を新設いたします。また集草につきましても、1,100円でこれも項目を新設いたします。結束梱包のヘイベラーは160円で、これも項目新設するものでございます。ロールベラーは1,800円で200円の増額、牧草ラッピングは1,800円で200円の増額とするものでございます。なお、標準額には消費税を含まない額となっております。

次に、資料ナンバー2の3をご覧ください。

こちらの表は、令和6年度農業労賃標準額表の案でございます。本日、議決いただきましたのちに、ホームページ上で公表するとともに、農業員会事務局の窓口、総合事務所・出張所等、総合窓口課、そして農協の窓口に配架いたしまして希望する方に配布いたしまして周知を行いたいと思っております。

このように標準額を設定したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。ご質問、ご意見はございませんか。

竹野委員。

3番竹野委員

3番竹野です。個人的な情報として知りたいことがあります。これは、コンバイン、トラクターを使用しての労働賃金だと思うんですが、例えばトラクターのみを貸してほしいと言われたときの貸し賃みみたいな情報っていうのはありますでしょうか。

議長

佐々木事務局長。

佐々木事務局長

岩手県農業会議から示されているもので固定費というものがございます。固定費が参考になるかどうかというところなんです、減価償却とかいろいろあると思いますので、ある程度お示しはできるかなとは思いますが、あくまでも参考となるような額として運用いただくような恰好になるかなというふうに思います。

議 長

竹野委員。

3 番竹野委員

ありがとうございます。それでは、それは参考資料として情報は個別に後で聞きに伺えばよろしいでしょうか。分かりました。

議 長

その他ございませんか。

(「なし」の声あり)

議 長

質疑がないようですので、議案第 2 号の審議を終了いたします。

議 長

これより、議案第 2 号「令和 6 年度宮古市農業労賃標準額の設定について」を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員賛成)

議 長

全員賛成です。よって、議案第 2 号は原案のとおり決定いたしました。

議 長  
(議案第 3 号)

次に、議案第 3 号「宮古市農用地利用集積計画を定めることについて」を議題といたします。事務局より説明願います。小野寺次長。

小野寺次長

議案書の 8 ページをご覧ください。

(議案第 3 号付議番号 1 番から 11 番を議案書の朗読により説明)

議 長

説明が終わりました。

これより、質疑、討論に入ります。ご質問、ご意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

議 長

質疑がないようですので、これで議案第 3 号の審議を終了いたします。

議 長

これより、議案第 3 号「宮古市農用地利用集積計画を定めることについて」を採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員賛成)

議長 全員賛成です。よって、議案第3号は原案のとおり決定いたしました。

議長 以上をもちまして、本日予定した日程のすべてを終了いたしました。  
これをもちまして、第35回宮古市農業委員会総会を閉会といたします。  
ありがとうございました。

— 午後2時51分 閉会 —

以上、会議の顛末を記録し、相違ないことを証するため、宮古市農業委員会会議規程第30条第2項の規定により署名押印いたします。

令和 年 月 日

会 長

署名委員

署名委員